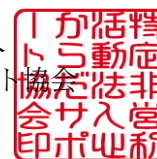


心理セラピスト資格認定について

2020年1月現在

特定非営利活動法人
心からだサポート



心からだサポート協会では、当協会認定の心理セラピスト資格として、用紙型とカード型の2種類の資格認定証を発行しております。当協会の会員であり、規定の講座を修了し資格申請をすると、心理セラピストの資格が取得できます。(※一部試験あり) 詳細は下記をご覧ください。

1. 資格申請について

1) 資格申請取得条件

◆当協会に入会し活動会員もしくは正会員であること

◆さらに①②の条件を満たす者

①メンタルサポート福井主催の講座を修了した者

- ・心理カウンセリング基礎講座修了者は心理セラピスト初級資格申請ができる。
- ・心理カウンセリング実践講座修了者は心理セラピスト中級資格申請ができる。
- ・心理カウンセリング・ステップアップ講座修了者で、上級資格認定試験を受け合格した者は、心理セラピスト上級資格申請ができる。

②一般社団法人メンタルヘルス協会認定資格を有するもの(2023年までの申請に限る)

- ・心理カウンセラー初級資格を有する者は心理セラピスト初級資格申請ができる。
- ・心理カウンセラー中級資格を有する者は心理セラピスト中級資格申請ができる。
- ・心理カウンセラー上級資格を有する者で、上級資格認定試験を受験し合格した者は、心理セラピスト上級資格申請ができる。

2) 申請に必要な書類

- ・資格取得申請書
- ・講座修了証のコピー

3) 資格認定証について

- ・資格認定証は、他人に貸与することや譲渡することはできない。
- ・資格認定証を紛失した場合、資格更新した場合は、直ちに当協会に届け出て、再発行の手続きを行う。
- ・資格登録の一定期間の停止や抹消、当協会の退会などにより失格した場合は、直ちに当協会に資格認定証の返却をしなければならない。
- ・資格認定証(カード型)の基本色を、初級は桃色、中級は橙色、上級は青色とする。

4) その他

- ・資格取得は初級から順番に取得しなければならない。(例：×初級と中級資格の取得をせずに上級の申請をする)
- ・一度の申請で複数の資格の申請は可能である。(例：○初級と中級を同時に申請)

2. 心理セラピスト上級資格認定試験について

- ・メンタルサポート福井主催心理カウンセリング・ステップアップ講座修了者、または、2023年までは一般社団法人メンタルヘルス協会認定心理カウンセラー上級資格を有する者は、上級資格認定試験を受験することができる。
- ・受験に際し上級資格認定試験受験申請書の提出が必要である。
- ・受験料は、10,000円(税込)とする。
- ・受験料の納入は指定の銀行口座への振り込みとする。
- ・受験料の納入にかかる振込手数料は申請者本人の自己負担とする。

3. 資格申請料について

- ・資格申請料は各々5,000円(税込)とする。
- ・一度納入された資格申請料は、返却不可とする。
- ・資格申請料の納入は指定の銀行口座への振り込みとする。
- ・資格申請料の納入にかかる振込手数料は申請者本人の自己負担とする。

4. 資格の有効期限、資格更新について

1) 資格の有効期限

資格証発行の日より5年間とする。

2) 資格更新について

- ・当協会認定資格は5年ごとの更新制とする。
- ・更新には対象講座150時間の継続学習を要する

3) 資格更新のための対象講座について

- ・メンタルサポート福井が主催する講座や研修会、勉強会など
- ・当協会主催の講座や研修会、勉強会など
- ・その他団体(公立、法人に限る)が主催する心と身体の健康に関するセミナー
- ・学会発表、論文発表(心と身体の健康に関する内容に限る、取得時間は1回の発表につき10時間とする)

4) 資格更新にかかる手数料について

資格認定証の再発行等の更新手数料は、5,000円(税込)とする。